

第45期

決算広告

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

株式会社JALホテルズ

貸借対照表

平成27年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	千円 (7,804,922)	流動負債	千円 (1,597,230)
現金及び預金	93,469	買掛金	152,308
売掛金	843,174	未払金	668,220
貯蔵品	41,719	未払費用	238,856
立替金	122,924	未払法人税等	201,494
前払費用	84,932	未払消費税等	115,556
短期貸付金	6,498,554	前受金	86,654
繰延税金資産	71,820	預り金	32,806
その他の貸倒引当金	77,808	賞与引当金	96,861
	▲ 29,480	その他の	4,473
固定資産	(4,161,105)	固定負債	(780,277)
(有形固定資産)	(1,785,462)	退職給付引当金	172,142
建物	1,486,234	役員退職慰労引当金	11,720
構築物	253	関係会社投資損失引当金	357,265
機械装置	49,594	商品券回収損引当金	13,667
車両運搬具	792	長期預り金	180,198
工具器具備品	159,989	長期未払金	7,753
建設仮勘定	3,025	資産除去債務	32,249
その他の	85,572	その他の	5,280
(無形固定資産)	(26,943)	負債合計	2,377,507
ソフトウェア	19,137	純資産の部	
施設利用権	7,806	(株主資本)	(9,588,444)
(投資その他の資産)	(2,348,699)	資本金	4,272,000
投資有価証券	208,681	資本剰余金	27,116
関係会社株式	359,423	資本準備金	26,895
長期貸付金	7,486	その他資本剰余金	220
長期前払費用	1,934	利益剰余金	5,289,327
長期差入保証金	1,695,479	利益準備金	21,360
長期未収入金	11,780	その他利益剰余金	5,267,967
繰延税金資産	55,631	繰越利益剰余金	5,267,967
その他の貸倒引当金	23,539	(評価・換算差額等)	(76)
	▲ 15,256	その他有価証券評価差額金	76
資産合計	11,966,028	純資産合計	9,588,520
		負債・純資産合計	11,966,028

損 益 計 算 書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
売上高		9,341,412
営業費用		
営業費用		7,952,077
営業利益		1,389,334
営業外収益		168,254
受取利息・保証料	25,105	
受取配当金	93,426	
為替差益	39,740	
過年度末回収商品券受入益	5,260	
その他	4,722	
営業外費用		8,994
支払利息・保証料	5,592	
商品券回収損引当金繰入額	2,301	
その他	1,100	
経常利益		1,548,594
特別利益		732,094
訴訟関連益	699,531	
関係会社投資損失引当金戻入益	32,563	
特別損失		121,167
固定資産処分損	31,773	
環境対策費	89,393	
税引前当期純利益		2,159,521
法人税、住民税及び事業税	220,233	
法人税等調整額	381,646	601,879
当期純利益		1,557,642

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 : 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法
その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券のうち時価のないものは移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 : 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 固定資産の減価償却の方法 : 有形固定資産は定額法
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物は 5年～50年、工具器具備品は 2年～20年
無形固定資産は定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
会計基準変更時差異 (285,470千円)については、15年による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 関係会社投資損失引当金 : 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
- ⑥ 商品券回収損引当金 : 当社が発行している商品券の未回収分のうち、発行から一定期間経過後に収益に計上したものについて、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理 : 税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用 : 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- 退職給付に関する会計基準等の適用 : 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額：	4,518,731 千円
(2) 保証債務	
Hotel Nikko of San Francisco, Inc. (借入金) :	420,595 千円 (3,500 千US\$)
(3) 関係会社に対する短期金銭債権：	6,572,075 千円
同 短期金銭債務：	130,832 千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損否認	1,106,056 千円
投資有価証券評価損否認	120,434 千円
関係会社損失引当金繰入額否認	115,481 千円
退職給付引当金算入限度超過額	55,670 千円
賞与引当金繰入超過額	36,619 千円
環境対策費	10,602 千円
貸倒引当金	13,883 千円
未払事業税	14,833 千円
資産除去債務	7,698 千円
役員退職慰労引当金	6,297 千円
その他	18,328 千円
繰延税金資産小計	1,505,906 千円
評価性引当額	▲ 1,378,418 千円
繰延税金資産合計	127,488 千円
繰延税金負債合計	▲ 36 千円
繰延税金資産の純額	127,451 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号、3号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,188千円減少しており、法人税等調整額が11,192千円、その他有価証券評価差額金が3千円、それぞれ増加しております。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容
親会社	株式会社 ホテルオークラ	被所有 直接79.6%	信用供与 役員の兼務 出向者受入 金融取引	資金の返済 資金の借入

(注1) 取引条件は市場価格に基づき決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容
子会社	株式会社 ホテル日航大阪	所有 直接100%	運営受委託契約の締結 役員の兼務 出向者受入	ホテル日航大阪の運営委託料の支払 (注1)
子会社	Hotel Nikko of San Francisco, Inc.	所有 直接100%	役員の兼務 債務保証	債務保証(注2)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運営委託料については、契約に基づく実費相当額を支払っております。

(注2) 子会社の借入金について債務保証を行っております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,122円 25銭
1株当たり当期純利益	182円 31銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年1月27日開催の取締役会において、当社の「ホテル日航大阪」事業を100%子会社である株式会社ホテル日航大阪に会社分割の方法により承継させることを決議し、平成27年1月31日に吸収分割契約を締結いたしました。これに基づき、平成27年4月1日付で会社分割いたしました。

1 会社分割の目的

当社は、ホテル運営受託事業に経営・人的資源を集中してホテル運営会社としての本部機能の向上を図り、当社チェーンである「ニッコー・ホテルズ・インターナショナル」並びに「ホテルJALシティ」ブランドの出店を加速していく一方で、「ホテル日航大阪」事業については子会社の株式会社ホテル日航大阪に集約し、責任と権限を切り分けることで、より効率的な経営を目指すものであります。

2 取引の概要

(1) 会社分割の効力発生日

平成27年4月1日

(注) 本会社分割について、当社では会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約に関する株主総会の決議を得ることなく行ったものであります。

(2) 会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、株式会社ホテル日航大阪を吸収分割承継会社とする吸収分割方式といたしました。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当ては行いません。

3 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

8. その他の注記

金額単位については、千円未満を切捨てて表示しております。